

経営事項審査の審査日程（令和6年10月～令和6年12月）について

令和6年9月吉日
南丹土木事務所総務契約課
電話 0771-62-1527

南丹土木事務所における経営事項審査の申請受付は、当日持ち込み又は郵送による事前審査制を導入していましたが、来庁者集中による混雑の緩和のため、令和6年4月1日（月）から下記により事前予約制を導入しております。

令和6年10月～令和6年12月までの審査日程をお知らせしますので、申請を希望される方は、下記により予約いただくようお願いします。

なお、郵送による申請受付は、令和6年3月31日（日）消印分をもって停止しておりますのでお知らせします。

記

電話による予約受付：①経審の有効期限切れ（決算月から1年7か月後）の5か月前（有効期限切れになる月を含まない。）の月の初日以降予約可能です。

②予約受付は最長で、翌月末までの審査日を予約可能です。

翌々月以降の予約の受付は、順次、翌月初日（月の初日が休日の場合は翌営業日）に開放します。

（例）令和6年9月決算月の場合：①令和7年4月で経審の有効期限が切れるため、令和7年3月から数えて5ヶ月前の令和6年11月1日（金）から予約可能。

②予約範囲は11月～12月。1月以降の予約は12月2日（月）に開放。

【7月～9月の審査日程】

審査月	審査日 9時00分～12時00分 13時00分～16時00分	事前電話予約開始日等
10月	2日・4日・9日・ 11日・18日・25日	9月2日（月）から電話予約開始 7月決算月以前の決算月
11月	1日・8日・15日・ 22日・27日・29日	10月1日（火）から電話予約開始 8月決算月以前の決算月
12月	6日・11日・13日・ 20日・25日	11月1日（金）から電話予約開始 9月決算月以前の決算月
1月	未定	12月2日（月）から電話予約開始 10月決算月以前の決算月

※特別な事情等により、上記取扱いより前に予約を希望される場合は、個別に御相談ください。